

# 都城市教育研究所

I	研究主題	5 - 1
II	主題設定の理由	5 - 1
III	研究の目的	5 - 1
IV	研究の仮説	5 - 1
V	研究の全体構想	5 - 2
VI	研究の組織	5 - 2
VII	研究の実際	5 - 3
1	研究の基本的な考え方	5 - 3
(1)	言語活動の充実のねらい	5 - 3
(2)	言語活動の充実とは	5 - 3
(3)	言語活動の充実を支える要素	5 - 3
2	言語活動に対する本市の実態	5 - 4
3	各教科等の特質を踏まえた言語活動	5 - 5
4	協同的な学習と言語活動	5 - 5
(1)	協同的な学習とは	5 - 5
(2)	協同的な学習と言語活動との関連	5 - 5
5	授業構成の手順	5 - 5
6	検証授業	5 - 6
(1)	小学校第4学年社会科	5 - 6
(2)	中学校第2学年社会科	5 - 8
VIII	研究の成果と課題	5 -10
1	成果	5 -10
2	課題	5 -10

《引用・参考文献》

《研究同人》

## I 研究主題

### 思考力・判断力・表現力をはぐくむ授業の展開 ～各教科等における言語活動の充実を図る授業の工夫を通して～

## II 主題設定の理由

平成20年1月の中央教育審議会答申では、「知識基盤社会」の時代などといわれる社会の構造的な変化の中で、「生きる力」をはぐくむという理念はますます重要になってきていることが述べられている。このような社会では、児童生徒が、自ら考え、判断し、自分のすべきことを決定し、実行できることが求められている。平成18年実施の経済協力開発機構（OECD）による学習到達度調査（PISA調査）においても、日本の児童生徒について、思考力・判断力・表現力を問う読解力や知識・技能を活用する能力に課題があることが明らかになった。

このような中、平成20年3月、学習指導要領が公示され、移行期間を経て、平成23年度より小学校、平成24年度より中学校で完全実施となる。学習指導要領では、学校の教育活動において、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成及び学習習慣の確立等を通して、「確かな学力」を養うとともに、「生きる力」の育成を目指すことが述べられている。その改訂の柱の一つとして、思考力・判断力・表現力を育成する観点から、各教科等における言語活動を充実することが示された。児童生徒の発達の段階や各教科等の系統性を意識し、その特質を踏まえた言語活動を意図的・計画的に行うことにより、各教科等の目標達成に向けた「思考力・判断力・表現力」をはぐくむことが求められている。

本市の児童生徒は、「全国学力・学習状況調査」や「みやざき学力・意識調査」の結果をみると、活用する問題への正答率が低く、小学校では算数科における「理由を問う問題」、中学校では「説明する力を問う問題」に課題があることが分かった。また、「自分の考えを表現すること」を苦手としている児童生徒が多いことも明らかになった。調査結果にみられる「理由を適切に考える」、「説明する」、「自分の考えを表現する」というこれらの課題は、いずれも「言語活動」にかかわるものであり、授業を中心にその充実を図っていくことが、課題解決につながると考える。

以上のことを踏まえ、本研究所では、言語活動の充実を図る授業を通して思考力・判断力・表現力の育成を目指す研究を進めていくことにした。研究を進めるに当たり、昨年度研究してきた自己学習サイクルを構築するための「協同的な学習」を土台とすることとした。協同的な学習のそれぞれの段階に、言語活動を位置付け、その充実を図ることで、各教科等の目標達成を目指し、思考力・判断力・表現力をはぐくむようにする。

このように、実践的な研究を進めていき、市内の教職員に広めていくことにより、本市の課題の解決に寄与できるのでないかと考え、本主題を設定した。

## III 研究の目的

本市の児童生徒の実態を把握した上で、各教科等における思考力・判断力・表現力をはぐくみ、各教科等の目標を達成するために、児童生徒の発達の段階や各教科等の特質に応じた言語活動をどのように工夫することが有効なのかを、授業検証を通して究明する。

## IV 研究の仮説

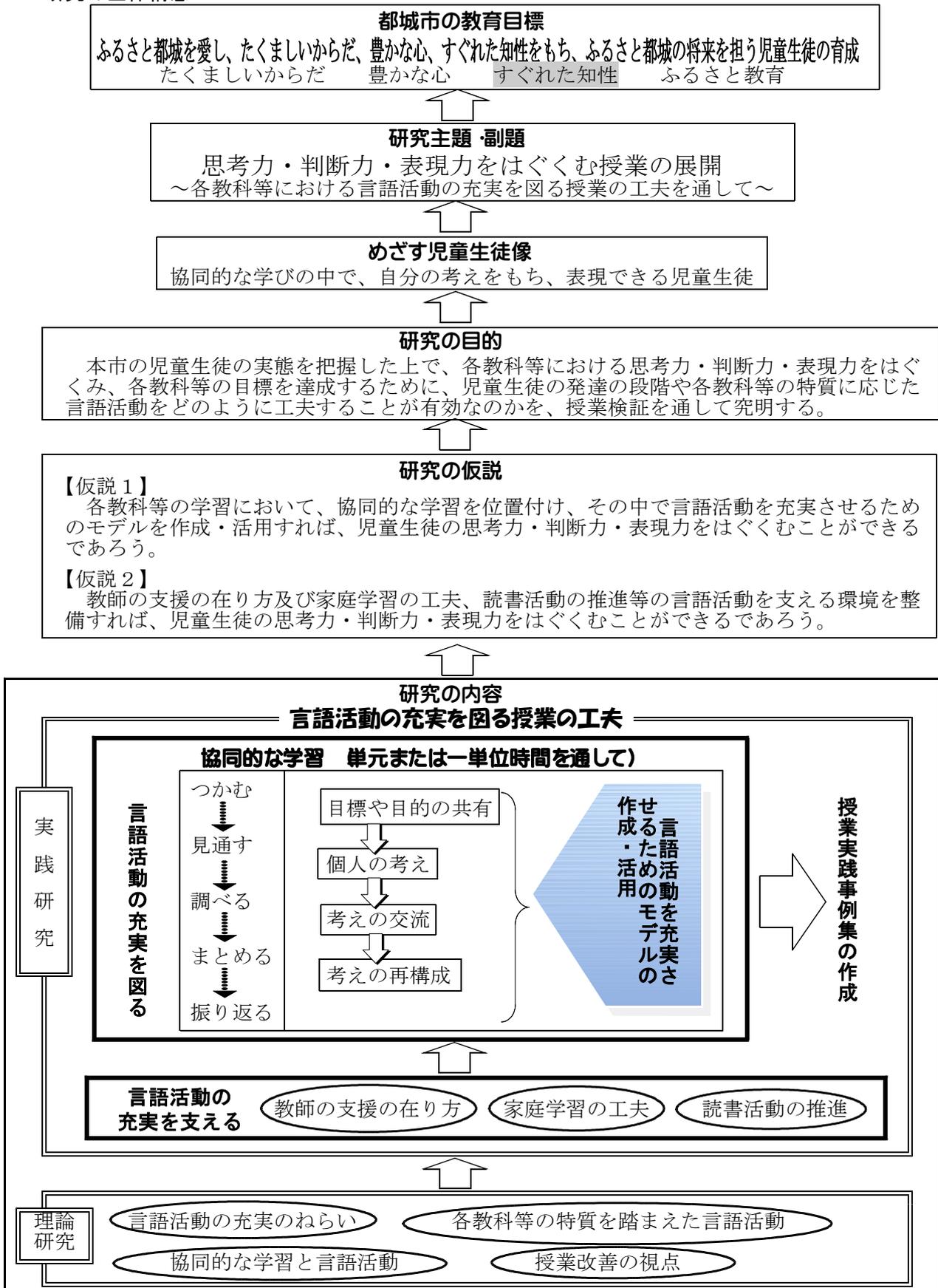
### 【仮説1】

各教科等の学習において、協同的な学習を位置付け、その中で言語活動を充実させるためのモデルを作成・活用すれば、児童生徒の思考力・判断力・表現力をはぐくむことができるであろう。

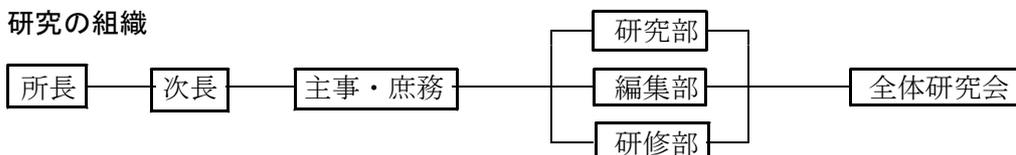
### 【仮説2】

教師の支援の在り方及び家庭学習の工夫、読書活動の推進等の言語活動を支える環境を整備すれば、児童生徒の思考力・判断力・表現力をはぐくむことができるであろう。

V 研究の全体構想



VI 研究の組織



## Ⅶ 研究の実際

### 1 研究の基本的な考え方

#### (1) 言語活動の充実のねらい

新学習指導要領では、「言語活動の充実」が、各教科等を貫く改善の視点として述べられている。本研究所では、言語活動の充実のねらいを「児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成」ととらえた。

#### (2) 言語活動の充実とは

言語活動は、言語を話したり書いたり、あるいは聞いたり、読んだりして、自分の考えを深めたり物事を理解したりする活動である。いわゆる「話す」、「聞く」、「書く」、「読む」という国語科の学習を基にして、あらゆる教科・領域でこれまで行われてきたものである。しかし、これまで画一的で、知識注入型の授業が見られ、言語活動が充実していたとは言い難く、そのため、児童生徒の思考力・判断力・表現力をはぐくむことが不十分である状況もみられた。これらのことから、本研究所では、言語活動の充実を次のようにとらえた。

児童生徒一人一人が思考、判断、表現して活動していること

#### (3) 言語活動の充実を支える環境づくり

言語活動の充実は、単に授業の中に、話したり読んだりする活動を取り入れるだけではない。教師の支援の在り方、家庭学習の工夫、読書活動の推進等を通して言語環境を整備していくことで、言語活動を支える言葉の力を身に付けさせていくことができると考える。

##### ア 教師の支援の在り方

児童生徒の実態を考慮し、教師が適切な支援を行うことで、児童生徒は意欲的に言語活動を行っていくことができる。

##### (7) 教師による言葉かけ

授業の中で、教師はどのような言語活動の充実を図るのかという目的を明確にして、児童生徒に言葉かけをしていく必要がある。そこで、次の3つの視点に立って言葉かけの在り方を考えた。

<p>① よいところを具体的に伝える言葉かけ</p>  <p>このグループの話し合いは意見が活発だね！相手の意見もしっかり聞いているね！</p>	<p>② 意欲付けるように話す言葉かけ</p>  <p>先生はこの考え方は素敵だと思うな。</p>	<p>③ 何をどうすればよいかを具体的に示す言葉かけ</p>  <p>〇〇さんのまとめ方はいいと思うな！とても分かりやすくまとめているね！ (全体へ)</p>
---	--	--

#### (4) 正しい言葉の使い方を知る言語環境づくり

適切な話し言葉を意識させることや正しい言語の掲示をすることで、児童生徒を取り巻く言語環境を整備する。

##### イ 家庭学習の工夫

児童生徒の発達の段階に配慮し、以下のような内容で家庭学習に取り組みせ、教師の指導を工夫しながら言語活動の充実を支える力を高める。(内容は一部)

	音 読・暗 唱	ひらがな・カタカナ・漢字	視 写	日 記
内 容	教科書の文を音読する。 英文を音読・暗唱する。	習った文字や漢字を筆順に気を付けて正しく書き、文や文章の中で使う。	教科書の文や英文を視写する。	学年に応じて伝えたい事実や事柄、意見や自分の気持ちを明確に書く。
教師の指導	学年のねらいに沿って正しく読むことができているか確認する。	誤字を訂正する。	マスの使い方や誤字を訂正する。	学年に応じ、工夫した表現を称賛する。 誤字は訂正をする。

【資料1 言語活動の充実を支える家庭学習の工夫一覧表】

##### ウ 読書活動の推進

読書活動は、児童生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにすると考えられる。読書活動を推進していくために、次のような取組を行った。

<p style="text-align: center;"><b>質の向上</b></p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本の帯作り</li> <li>○ ブックトーク</li> <li>○ ブックレビュー</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>量の向上</b></p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館まつりの開催</li> <li>○ ポイントカード等の活用</li> </ul>
--	--

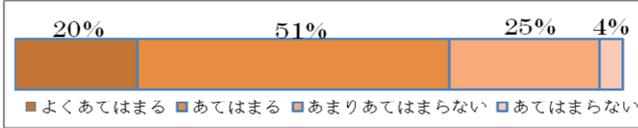
## 2 言語活動に対する本市の実態

本市の児童生徒、教職員及び保護者を対象にアンケート調査を行った。この調査の目的は、言語活動に対する実態を正しく把握し、課題を明らかにすることで今後の研究に生かすことを目的とした。以下の結果は、アンケート調査の一部である。

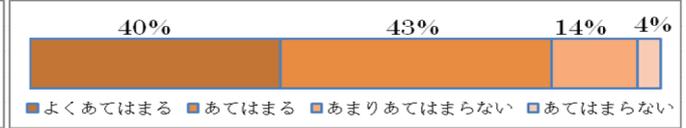
### (1) 児童生徒アンケート結果（調査対象 児童2691名、生徒1441名）

#### ① グループ学習は好きか。

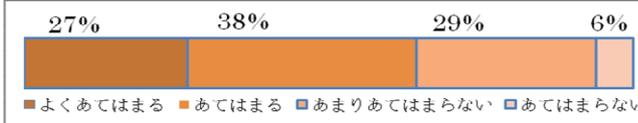
小学校児童



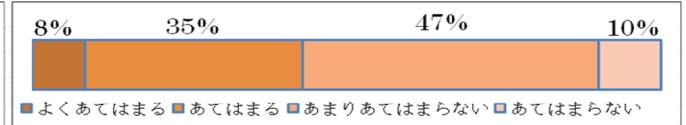
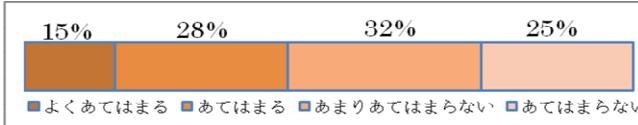
中学校生徒



#### ② 友だちと良い意見をつくることができるか。



#### ③ 自分の意見を分かりやすく伝えることができるか。



全体的に意見を交換したり、相互で練り合ったりする協同的な学習を好んでいる。ただし、自分の意見を分かりやすく伝えることに関して課題がある。

### (2) 教職員アンケート結果（調査対象 教職員92名）

#### ① 言語活動の充実と方策を理解しているか。

小学校教職員



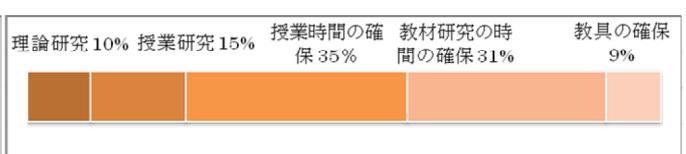
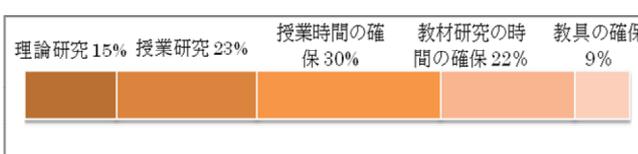
中学校教職員



#### ② 計画的な実施ができているか。



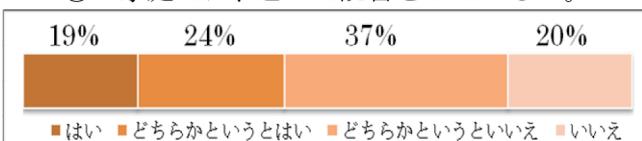
#### ③ 言語活動の充実の課題は何か。



小学校と中学校では、言語活動の方策に対する理解に差がある。8割以上の小学校教職員が実践していたり試みたりしているのに対して、中学校教職員は4割以上が未実践である。背景として授業時数の不足や教材研究の時間の確保を課題と感じている教職員が多い。

### (3) 保護者アンケート（調査対象 保護者1086名）

#### ① 家庭では、進んで読書をしているか。



#### ② 学校から依頼があれば、行事に協力したいか。



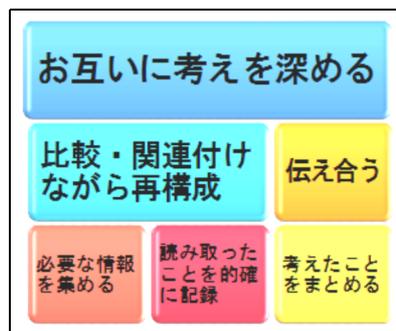
家庭では、進んで読書をしている児童生徒は少ない。また、依頼があれば学校行事に協力をしたいという保護者が多いので、読書のすすめに対する協力の依頼などを考えたい。

### 3 各教科等の特質を踏まえた言語活動

各教科等には、それぞれ特質があり、その特質を踏まえた指導をしなければならない。言語活動の充実においても、その特質を踏まえることが大切である。

国語科においては、言語活動を通して言語能力を育成し、その他の教科等では、国語科との関連を図りながら、それぞれの特質に留意した言語活動に取り組む必要がある。

資料2は、社会科の特質を踏まえた言語活動についてまとめたものである。このような言語活動を充実させていくことが、各教科等の目標達成につながり、思考力・判断力・表現力をはぐくむことにもつながっていく。



【資料2 小学校社会科の特質を踏まえた言語活動（例）】

### 4 協同的な学習と言語活動

#### (1) 協同的な学習とは

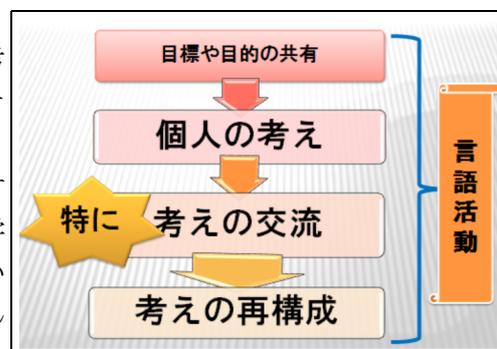
児童生徒の思考力・判断力・表現力をはぐくむために、単元や一単位時間に、協同的な学習を位置付けることが効果的であると考える。協同的な学習の定義は次のとおりである。

協同的な学習とは、集団における学習者が、共通の目標や目的をもち、それぞれの考えを基に、お互いの考えを交流させながら、新しい考えを主体的に構成し、課題を解決したり、目標を達成したりしようとする学習活動

協同的な学習は、「目標や目的の共有」→「個人の考え」→「考えの交流」→「考えの再構成」の4つの要素が満たされることによって成立する。個人思考→集団思考→個人思考が原則となる。

#### (2) 協同的な学習と言語活動との関連

協同的な学習は、「自分の考えを書く」、「話し合いで考えを交流する」など様々に言語活動と関連している。その中でも特に、協同的な学習の要素である「考えの交流」は、児童生徒相互の学び合いの場である。考えを交流する目的は各教科等の授業によって様々であるが、この学び合いによって、個人の思考が深まることを目指している。「考えの交流」に言語活動を関連付けることで、どんな効果をねらうかを明確にして指導していく。これにより言語活動の充実が図られると考える。



【資料3 協同的な学習と言語活動】

### 5 授業構成の手順

言語活動の充実を考えた授業を構成するためには、単に授業に言語活動を取り入れるだけでなく、いくつかの手順を踏む必要がある。指導や評価のポイントを明確にして、次のような手順で授業構成をしていく。

- ① 「学習指導要領の目標や内容」、「各教科等の特質を踏まえた言語活動」を確認する。
- ↓
- ② 児童生徒の実態も踏まえ、単元にふさわしい言語活動を決定する。
- ↓
- ③ 協同的な学習の流れと関連付け、効果的な指導について検討する。
- ↓
- ④ 思考や判断を促す発問や指示を具体化する。

## 6 検証授業

### (1) 小学校第4学年社会科

(単元名 わたしたちの宮崎県 住みよい郷土の暮らし 小単元名 2「宮崎県全体の様子」)

#### ア 授業構成の手順

① 「学習指導要領の目標や内容」、「各教科等の特質を踏まえた言語活動」を確認する。

【学習指導要領の目標や内容】

- 県（都、道、府）の様子について、次のことを資料を活用したり白地図にまとめたりして調べ、県（都、道、府）の特色を考えるようにする。
- イ 県（都、道、府）全体の地形や主な産業の概要、交通網の様子や主な都市の位置

【社会科の特質を踏まえた言語活動】

- 調べたことや地域社会の社会的事象の特色や相互の関係などについて考えたことを相手に分かるように表現することができるようにする。

② 児童の実態を踏まえ、単元にふさわしい言語活動を決定する。

- これまで学習した内容を使って宮崎県のよさを伝える紹介文を書く。

③ 協同的な学習の流れと関連付け、効果的な指導について検討する。

- グループで考えの交流を行わせることにより、相手のよいところを相互評価させながら互いの考えを深めさせる。

④ 思考や判断を促す発問や指示を具体化する。

- ワークシートを活用した発問や指示を具体化する。

#### イ 授業の実際

##### (7) 本時の目標

- 調べて分かったことを伝え合うとともに、宮崎県のよさについて考えることができる。

##### (1) 授業仮説

- 調べる段階において、グループでの交流を設定したり、調べたことをまとめる紹介文を書かせたりすることで、児童は、宮崎県のよさについて考えることができるであろう。

##### (ウ) 学習指導過程

	学習活動及び学習内容	指導上の留意点
目標・目的の共有 9	1 これまでの学習を振り返り、本時のめあてを知る。 調べた内容をもとに、宮崎のよさをしようかいしよう。	○ これまで学習した内容を振り返らせることによって、授業への興味・関心を高める。
	<p style="text-align: center;"><b>学習問題</b> 宮崎県のよさって何だろう？</p> <p>2 これまで学習した県のよさを振り返る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;"><b>自然・土地      交通・都市      観光・産業</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで学習した内容を使って宮崎県のよさをまとめていくというのを理解させる。</li> <li>○ 自然・土地、交通・都市、観光・産業についてそれぞれの時間でよさをまとめておく。</li> </ul>
	3 学習について見通しをもつ。 ・ 活動の流れ (個人の考え) → (考えの交流) → (考えの再構成) → (紹介文を書いて発表する)	○ 協同的な学習で進めていき、特に、考えの交流でお互いのよいところを見付け、参考にしていくことを確認する。

個人の考え

- 4 自分の考えを整理する。
- ワークシートに記入する。

宮崎のよさはこれだ！

1 ( )が ( )!	2 ( )が ( )!
3 ( )が ( )!	4 ( )が ( )!

- 5 意見交流を行い、お互いによい点やアドバイスを伝え合う。  
(グループ学習)

考えの交流



(児童の相互評価例)

- ~ページに~と書いてありますよねという言い方がいいね。
- 東京と宮崎をくらべて考えていたのでまねしたいと思ったよ。

- 6 交流した内容を基に紹介文を書く。

考えの再構成



(教師の言葉かけ例)

- 県南に馬やサルがいるのは暖かいからという考えはとてもいい考えだね。

- 7 紹介文を発表する。



(紹介文の例)

- 宮崎県のよさは特産物が多いことだと思います。パンフレットに全国1位なのが10個もありますよね。わたしの好きな果物は・・・

- 8 紹介文をもとに、宮崎県のよさについてまとめる。

宮崎県はあたたかく、自然がたくさんあり、それを生かした食べ物や観光地がたくさんある。



- 9 学習の振り返りをする。



### 自分の考えを整理する活動

- ここでは2つの言語活動を相即的に展開させる。  
A：分かりやすく説明するために結論を一言でまとめる活動  
B：自分の考えの根拠を整理する活動



### 協同的な学習

- 4人グループで考えの交流を行わせる。相手のよいところを相互評価させながら聞かせる。



### 紹介文を書く活動

- 自分の考えや交流で学んだことを再構成しながら紹介文を書かせる。その際は以下の手順を踏まえることとする。  
① 考えの結論を書く。  
② その考えの根拠を書く。  
(既習事項・資料・経験・交流)  
③ 交流で学んだ考えと比較させる。

- 児童の発表した内容をもとに、重なっているものを整理しながらまとめの文を作る。また、旅行業者の方にインタビューした内容を見せ、自分の考えた宮崎のよさと比較させる。



## ウ 成果と課題

- 紹介文を書くという単位を通じた言語活動を取り入れ、児童に自分で考える場や考えの交流の場を設定したことにより、児童は自分なりの考えをもつことができ、宮崎県のよさについて様々な視点から考えることができた。
- 全体での発言を促すために、グループで交流させる言語活動を多く経験させることが必要である。

(2) 中学校第2学年社会科 (単元名 日清・日露戦争と近代産業)

ア 授業構成の手順

① 「学習指導要領の目標や内容」、「各教科等の特質を踏まえた言語活動」を確認する。

【学習指導要領の目標や内容】

- 自由民権運動、大日本帝国憲法の制定、日清・日露戦争、条約改正などを通して、立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに、我が国の国際的地位が向上したことを理解させる。

【社会科の特質を踏まえた言語活動】

- 歴史的事象について考察・判断し、その成果を自分の言葉で表現するという言語活動を充実させる。

② 生徒の実態を踏まえ、単元にふさわしい言語活動を決定する。

- 資料から必要な情報を読みとり、論証モデルをつくるという言語活動に取り組む。(論証モデルをつくる言語活動とは、事実と事実を関連付けるための「理由付け」を考え、表現する活動である。)

③ 協同的な学習の流れと関連付け、効果的な指導について検討する。

- グループで考えを交流させることにより、一人一人の考えを深めさせ、より適切な論証モデルを作成させる。

④ 思考や判断を促す発問や指示を具体化する。

- ワークシートを活用した発問や指示を具体化する。

イ 授業の実際

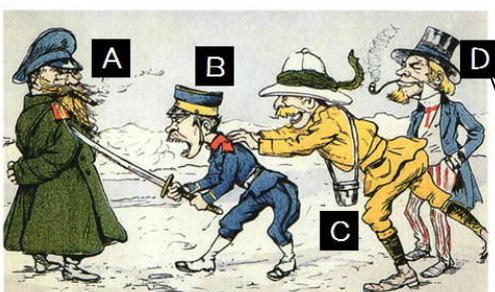
(7) 本時の目標

- ビゴアの風刺絵を手がかりに、日本、イギリス、アメリカ、ロシア4国の関係を理解することができる。

(1) 授業仮説

- グループで論証モデルをまとめる言語活動を取り入れれば、生徒は日本・イギリス・ロシア・アメリカの関係について理解することができるであろう。

(ウ) 学習指導過程

	学習活動及び学習内容	指導上の留意点
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">目標・目的の共有</p>	<p>1 ビゴアの絵が表している内容を予想する。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ A～D はそれぞれ、ロシア、日本、イギリス、アメリカを表している。</li> <li>○ 日本がロシアに刀をつきつけているのはなぜか？</li> </ul> <p>2 本時の学習課題を確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>日本、ロシア、イギリス、アメリカの関係がわかる！</p> </div> <p>3-1 日本とイギリスの関係を理解する。</p> <p>3-2 日本とロシアとの関係を理解する。</p> <p>3-3 ポーツマス条約の内容を理解する。</p>	<p style="text-align: center;">資料を解釈する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資料の内容を解釈させる言語活動を組み込む。その際には、以下の手順を踏まえることとする。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① A～Dの国名を確認する。</li> <li>② BがAに刀をつきつけている理由を考えさせる。</li> <li>③ CとDの思惑を考えさせる。</li> </ol> </li> <li>○ ②を考えさせたあと、義和団事件後の日本とロシアの関係を理解させる。</li> <li>○ 上記の言語活動を充実させるため、吹き出しをつくり、そこにCとDの立場になって書き込ませるといったかたちでワークシートを工夫する。</li> </ul>

<p>個人の考え</p>	<p>4 論証モデルを作成することを通して、日本とロシアの講和条約が、なぜ(日本でもなく、ロシアでもなく)アメリカで結ばれたのかを理解する。</p> <p>(ロシアの満州進出に反対)</p>	<p><b>論証モデルをつくる活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ここでは3つの言語活動を相即的に展開させる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>A: 資料を読みとる活動</li> <li>B: 論証モデルをつくる活動</li> <li>C: 論証モデルのつくりかたを学ぶ活動</li> </ul> </li> <li>○ 〈日本はポーツマス条約により、旅順・大連の租借権、長春以南の鉄道利権を得ることができた〉ことと〈ポーツマス条約はアメリカが仲介した〉ことを関連付けるための理由を考える活動を組み込む。これによって、歴史的事実を関連付けて、歴史的事象を説明することができるようになる。</li> </ul>
<p>考えの交流</p>	<p>5 グループで協力して論証モデルを作成する。</p>	<p><b>協同的な学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4人グループで考えの交流を行わせる。その際にはA2サイズのホワイトボードにまとめさせる。</li> </ul> <p><b>完成した論証モデル</b></p>
<p>考えの再構成</p>	<p>6 作成した論証モデルを検討する。</p> <p>7 本時の振り返りをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各グループで作成した論証モデルを全体へ提案(発表)をさせ、授業のまとめへとつなげる。</li> <li>○ 本時のまとめを行うとともに、授業の振り返りを行う。</li> </ul>

## ウ 成果と課題

- 論証モデル作成を取り入れた授業モデルを提示することができた。また、論証モデルをつくらせることで、考え方の筋道を生徒にわかりやすく示すことができ、日本、ロシア、イギリス、アメリカの関係を理解することもできた。
- ワークシートの工夫により、言語活動を展開する時間を十分に確保することができた。
- 論証モデルをつくるのが困難な生徒への対応を考えていかなければならない(すべての生徒が何らかのかたちで言語活動に取り組むための条件整備を行っていかなければならない)。
- 協同的な学習における生徒同士の対話の豊穡化を図る手立てを追究していかなければならない。

## Ⅷ 研究の成果と課題

### 1 成果

(仮説1について)

- 授業に協同的な学習を位置付け、言語活動を関連付けて指導していくことが、思考力・判断力・表現力をはぐくむことへの有効な手立てとなることが分かった。
- 各教科等の特質を踏まえた言語活動についてまとめたことにより、言語活動の充実を図る授業をする際の留意事項を明らかにすることができた。
- 言語活動の充実を図るために、どのような授業構成の手順を踏んでいけばよいのかを明らかにすることができた。
- 授業において、児童生徒に考える場を設定し、時間を確保することにより、自分なりの考えをもたせることができた。加えて、他と考えを交流させることにより、自分の考えに自信をもたせたり修正させたりすることができ、そのことが言語活動の充実と基礎的・基本的な学習内容の確実な定着につながった。

(仮説2について)

- 言語活動の充実の目的を明確にして、教師による言葉かけを行ったことで、児童生徒相互の考える場を設定することができ、言語活動を充実させることにつながった。
- 言語活動を意識した家庭学習や読書活動を推進したことで、語彙力が高まり、表現力の育成につながった。

### 2 課題

- 一単位時間の中で言語活動をより充実させるための時間確保等、授業の効率的な進め方を検討する必要がある。
- 考えの交流をする場で、すべての児童生徒が主体的に参加できる手立てを構築する必要がある。
- さらなる実践を重ね、より多くの教科等において多くの実践例を集め、その有効性を検証していく必要がある。

### 《引用・参考文献》

- 文部科学省(2008. 3)「小学校学習指導要領」 東洋館出版社  
文部科学省(2008. 8)「中学校学習指導要領」 ぎょうせい  
文部科学省(2010. 12)「言語活動の充実に関する指導事例集 小学校版」  
文部科学省(2011. 5)「言語活動の充実に関する指導事例集 中学校版」  
文部科学省(2008. 3)「小学校学習指導要領解説 社会科編」 東洋館出版社  
文部科学省(2008. 12)「中学校学習指導要領解説 社会科編」 日本文教出版  
高木展郎編(2008. 11)「各教科等における言語活動の充実」 教育開発研究所  
水戸部修治編(2011. 3)「言語活動モデル事例集」 教育開発研究所  
文部科学省(2011. 6)「初等教育資料」 東洋館出版社  
日本教育評価研究会(2009. 7)「指導と評価」 図書文化

### 《研究同人》

都城市教育研究所所長	福元 富士雄	都城市立明和小学校	米澤 雄志郎
都城市教育研究所次長	有嶋 誠	都城市立梅北小学校	大曲 真也
都城市教育研究所主事	南中道 隆	都城市立沖水中学校	鬼塚 拓
都城市教育研究所主事	日高 亘	都城市立縄瀬小学校	松浦 悟史
都城市教育研究所主事	近藤 公博	都城市立麓小学校	森木 奈緒美
都城市教育研究所主事	国生 尚	都城市立妻ヶ丘中学校	鷺坂 陽利子
都城市教育研究所主事	川島 博嗣	都城市立沖水小学校	原田 俊彦
都城市教育研究所庶務	小岩屋 美香	都城市立西中学校	新改 和朗
都城市立五十市小学校	柚木崎 誠	都城市立祝吉小学校	比江嶋 哲